

【活動方針】

東京都立永福学園 高等部就業技術科 部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	本校の部活動は、東京都教育委員会規則に定めるところに従い、教育活動の一環として、安全かつ計画的に実施するものとし、生徒一人一人のスポーツや文化活動等への興味・関心を高めるとともに、主体的・実践的な活動を促し、余暇の時間の利用や充実を図ることを目的とする。
休養日等の設定方針	<ul style="list-style-type: none">○ 平日は、少なくとも1日休養日を設ける。○ 週休日においても、原則として、少なくとも1日の休養日を設ける。また、大会等で週休日に連続2日活動した場合は、適切な休養日を設ける。○ 活動時間は、平日1.5時間程度、週休日等3時間程度とする。○ 夏季休業期間中においては、原則として2週間の部活動休止期間を設定する。
設置されている運動部活動名	<ul style="list-style-type: none">○ バレーボール部○ バスケットボール部○ サッカー部○ 陸上競技部○ 卓球部
設置されている文化部活動名	<ul style="list-style-type: none">○ 音楽部○ 演劇部○ パソコン部○ マインドスポーツ・サイエンス部○ 家庭科部○ 美術部